

2. 平成14年度補正予算等への対応

(1) 追加募集

これは、補正予算としてではなく、文部科学省私学助成課内の対応によるもので、装置施設関係の補助金予算執行に際して追加募集が実施された。補助の対象は、情報通信施設（学内LAN装置）、情報通信装置（マルチメディア装置）の他、教育研究装置、学校施設耐震改修事業、環境衛生対策推進事業で買い取りの設備補助は対象となっていない。私学助成課では10月3日付で案内し、10月31日に計画調書を締め切るとともに、12月2日にも案内し、15年1月10日に締め切るなど2回に亘り追加募集を実施した。なお、その際、未完成学部・学科で改組転換又は既設学部・学科からの定員振り替え（振り替えが定員の一部を含む、短期大学の学科定員を振り替える大学の学部・学科含む）に該当する場合には当該学部・学科を補助対象とすることになった。

本協会では、12月3日付ファックスで加盟大学に追加募集についての検討の要請を行った。その結果、マルチメディア装置に対する14年度補助は、当初予算に対して約31億円増、学内LAN装置は約3億円増の総計34億円増が追加補助された。

(2) 補正予算

補正予算は、14年11月22日の閣議で「経済・社会構造の変革に備えたセーフティネットの構築」という名目で1.5兆円規模とすることとし、15年1月20日開会の156回国会にて決定した。

文部科学省としては、総額2,930億円を要求することになったが、今回の補助対象は、情報関係では「情報化時代に対応した人材育成基盤の充実」として、公立学校の校内LAN、大学等の高度情報基盤の整備などとして69億円の中で、買い取りの情報処理関係設備を対象に実施された。実施方法としては、新たな計画調書の提出を求めず、既に当初予算の段階で提出されている計画調書の中で当初予算での採択に加えて追加採択を実施した結果、当初予算の3割台から5割台に採択幅を拡大することが可能となった。